

平成 29 年度 事業計画

平成 29 年 3 月 18 日(土)

【はじめに】

平成 29 年度予算編成に当たり、本会が永続的に発展・成長し続けるためには、まさに基幹収入である会費の納入率の向上に取組み、安定した財政基盤の構築を図っていくことが必要との考えに基づき、事業財源の確保を最重要課題としました。このためには、会員ニーズの把握に努めるとともに、会費納入に繋がる魅力ある事業運営並びに会員相互の”絆”の強化に係る諸施策を企画、立案し、会員の帰属意識を持続可能とする取組みを行うとともに、費用対効果を考慮した運営を行っていくこととします。

同窓会の諸事業は、これまで事業改善とその管理・財政基盤の整備等、同窓会組織を取り巻く社会環境や時代に即応する会員ニーズの変化等に留意しつつ、段階的に行ってまいりました。

同窓会の永続的発展は、会員及び利害関係者のニーズを察知し、その実現に応えることにあります。また、「同窓会」は、母校である「愛知医科大学」と同窓生である「会員個々」の3者が協調・協働し相互支援のもと、共に発展を続けなければなりません。

もとより、各年度事業計画は、同窓会の目指すべきビジョン達成に向けた中・長期、短期計画における単年度実行計画であります。今期は、同窓会のビジョン及び中・長期事業計画の策定と位置付け、来る周年事業に向け総合・包括的な事業の見直しを行うとともに、平成 30 年主管校となる「全国私立医科大学同窓会連絡会・西部会」の準備を行っていきたいと思います。

また、大学との連携では、平成 31 年度受審する医学教育の国際認証の準備として、卒業生の動向や活躍を継続して把握するため、会員情報のデータベース化を図ってまいります。

会員各位には、同窓会への一層のご理解・ご支援をお願い致します。

【事業計画】

(目 的)

平成 29 年度事業計画は、来る 40 周年、45 周年等、中長期計画の策定、春の定時社員総会の実施、及び同窓会会員相互の連携を密にして一層の帰属性と、「絆」意識の高揚を図ることを目的とします。

一般社団法人として 7 年目となる運営・管理体制の整備は、「愛橋会」の安定的発展と円滑な運営に帰するため、中・長期的な視点から段階的見直しと施策により、その基盤の強化をさらに推進するものとします。

(委員会の役割と改善の目標)

事業計画の企画・立案、及び執行機関である各委員会は、会員各位及び利害関係者のニーズに応えるため、事業成果の程度及び費用対効果の視点から諸事業の見直しを行うものとします。

1 組織委員会事業計画

同窓会総会の盛んかつ円滑な運営について提言、協力援助を行う。

- (1) 同窓会事業活動の積極的かつ円滑な推進のために、組織活動を継続する。
- (2) 収入・支出について、財務担当理事と協議し、是正点を検討し対策を講ずる。
- (3) 会員情報の在り方について、個人情報保護と会員ニーズの視点から基本方針を決定する。
- (4) 大学との共同で会員情報のデータベース化を図り、会員情報の一元化と業務効率の合理化を図る。
- (5) 支部会活動を更に充実すべく、支部長会議の開催などを計画する。

- (6) 地域医療に関する大学の教育・実習へ協力支援する。
- (7) 在学生を応援し、同窓会事業への参加を図る。
- (8) 同窓生や医学教育センターの協力を得て、会議等への講演（生涯教育）を行う。
- (9) 卒後臨床研修センターとの連携を深めて、初期研修の充実と活性化のために協力援助する。
- (10) 大学と連携し、同窓生の動向や活躍などの各種情報の収集に努める。
- (11) 大学が行う事業を積極的に支援する。
- (12) 会員に対して寄附推奨を行う。
- (13) 平成 29 年定時社員総会は、ホテルで開催することとする。

2 広報企画委員会事業計画

- (1) 愛橋会会報を、年 2 回（7 月・1 月）発行する。
（愛橋会会報は、ホームページの活用及び掲載内容（ポジティブかつメッセージ性の強化）を検討する。）
- (2) 同窓会ホームページの充実（迅速性及び利活用）を図る。
- (3) 他の委員会と協働し、同窓会と各委員会事業への会員参加を PR する。
- (4) 同窓会の標章（シンボルマーク）の周知、活用を行う。
- (5) 同窓会のスクールグッズ等の作成について検討する。

3 愛橋学術委員会事業計画

- (1) 愛橋学術賞（褒賞制度）について、愛橋会会報やホームページからの案内、大学医局長・講座長・各同窓会支部長宛及び個人宛に郵送にて広く知らせる。
- (2) 愛橋学術賞受賞者（候補者）を決定し、同窓会総会および愛橋会会報・ホームページに発表・報告する。
- (3) 愛橋医学奨励賞（学生対象の褒賞制度）（候補者）を決定し、愛橋会会報・ホームページにおいて報告する。
- (4) 本同窓会会員が学会長として主催する学会（全国規模・地方会規模）に対して 助成し、愛橋会会報・ホームページにおいて報告する。
- (5) 本同窓会会員本人が留学者で、担当教授の推薦があるものに助成し、愛橋会会報・ホームページにおいて報告する。

4 学生支援委員会事業計画

学生支援委員会の役割として

- ① 大学の発展に貢献できる学生会員の人材を発掘し、その支援を行うこと、②学生会員として同窓会への帰属意識を高める活動を行うこと。③学生が学生生活を円滑に過ごせるように支援すること。

以上の役割を果たすため平成 29 年度下記の事業計画を企画する。

- (1) 表彰に値する学生を発掘し、学生表彰を行い同窓生に周知し、合わせて同窓会活動の理解を深めるとともに、また同窓生としての帰属意識を高めていく。
- (2) 卒業式において成績優秀者に同窓会長賞を贈呈する。
- (3) 大学祭への支援活動として、助成金を交付するとともに、大学実行委員（4 年生）との交流を図り、また同窓生としての帰属意識を高めていく。
- (4) 国試対策委員（4～6 年生）との交流を図り、国試対策活動への援助を行うとともに、また同窓生としての帰属意識を高めていく。
- (5) 国家試験当日（3 日間）において、夜間診療体制を会員の協力のもとに要請があれば実施する。

5 男女共同参画委員会事業計画

- (1) 男性・女性問わず、ひとりの医師として、多様性のある働き方への支援の在り方を踏まえ、同窓会活動に繋げていくことを目的として行う。
- (2) 学内組織の中での、男女共同参画の活動を同窓会として支援する。
- (3) 母校の中での女性を含む同窓生のキャリアアップにつながる活躍を支援する。
- (4) 大学と共同して男女共同参画セミナーの開催を行い、同窓生・学生等に同窓会活動を周知させていく。
- (5) 平成 29 年 1 月に開設した同窓会男女共同参画委員会相談窓口を引き続き充実を図る。

6 法人運営委員会関連事業計画

- (1) 「愛橋会記念事業積立基金」は、資金収支の平準化を目的として、継続して行う。
- (2) 社員（代議員）選出に係る「代議員選出規程」、「役員選出規程」を愛橋会会報・ホームページ等において、周知徹底を図る。

7 支部会及びクラス会振興事業計画

- (1) 全国的に新たな支部会の設立を推進し、同窓生としての帰属意識を高める。
- (2) 全国支部長会会議を定例会議として開催する。
- (3) 各支部会及びクラス会の活発な活動を支援し、同窓会への帰属意識を高める。
- (4) 名古屋市内の支部を統合した組織又は名古屋支部会を検討する。

8 大学関連事業計画

- (1) 学校法人愛知医科大学理事・評議員会に出席し、法人側との意見交換ならびに協議を行う。
- (2) 理事長、学長、大学役職者との懇談会を開催し、情報、意見交換及び問題事項に関する協議を行う。
- (3) 大学との共同事業の計画及び実施、その他必要に応じて講演会等の開催及び講演者の派遣を検討する。
- (4) 学生教育を支援し、臨床実習の充実、国家試験合格率の向上への対応を図る。

9 学内機関関係事業計画

- (1) 春の父兄後援会定期総会（国試懇談会）に参加し、意見交換ならびに協議を行う。
- (2) 父兄後援会役員との懇談会を開催し、協議を行うとともに情報交換を図る。
- (3) 大学看護学部同窓会との交流ならびに情報交換を積極的に行う。
- (4) 医学部父兄後援会及び看護学部父母会等と時宜、課題等について共同企画をすすめ、実施していく。
- (5) 学内昇任者との懇親会を開催し、情報、意見交換を図る。

10 他機関同窓会関係事業計画

- (1) 私立医科大学同窓会連絡会「全国会」、「西部会」へ出席し、他大学同窓会の動向把握とともに「愛橋会」の事業推進に反映させていく。
- (2) 愛知県私立大学同窓会連合会へ参加し、県内の大学各同窓会との意見交換を行い「愛橋会」の事業推進に反映させていく。
- (3) 同県内の藤田保健衛生大学医学部同窓会「藤医会」との協議及び懇親会を開催し、両同窓会会員相互の情報交換を積極的に推進していく。